

大特指審第1号  
平成27年7月22日

大阪府知事 松井 一郎 様

大阪府特定非営利活動法人条例指定審議会

会長 初谷 勇



答 申 書

平成27年7月17日付け男女府第1430号をもって大阪府特定非営利活動法人  
条例指定審議会に諮問があった件につき、下記のとおり答申します。

記

上記諮問に係る別紙の法人については、大阪府地方税法第37条の2第1項第  
4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を定めるための手続等に関  
する条例第4条第1項に規定する基準に適合すると認めるのが相当である。

## 別紙

申出書の提出 があった日	特定非営利活動 法人の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	手続きの 名称
平成27年6月 29日	特定非営利活動 法人大阪NPO センター	金井宏実	大阪府中央区平野町一丁 目7番1号	指定の 申出